

随意契約結果一覧

所属(課名) 飯高地域振興局 地域住民課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
宮前診療所電子カルテシステム保守点検業務委託	平成31年4月1日	(株)ビー・エム・エル 三重営業所	562,440	562,440	随意契約根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 随意契約理由:以下の理由により、(株)ビー・エム・エル三重営業所と随意契約した。 ①電子カルテプログラム「クオリス」は(株)ビー・エム・エル独自のソフトであり、他社にて取り扱いができないため、電子カルテ機能及び法改正時の変更、薬価変更、新薬の追加等のバージョンアップ対応ができるのが(株)ビー・エム・エルのみである。 ②設置機器は(株)ビー・エム・エルを介し、保守サポートパックに加入しており、(株)ビー・エム・エルのサポートセンターを介さずに保守・点検を行うことができない。 ③「クオリス」の使用権を宮前診療所が有するものであり、知的財産権、所有権、著作権は開発元にある。	無	
松阪市飯高保健センター浄化槽修繕	令和1年6月10日	(有)イイナン	604,800	604,800	随意契約根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 随意契約理由:当施設は建設から36年が経過し、浄化槽においても経年劣化が相応に進んでいる。平成30年度の保守点検で水中フロアに不具合が見つかり、水中フロア・エア配管の痛みが酷く、正常なばっ気ができない状況で修理する必要が生じていた。放置すれば腐敗し異臭が発生する恐れがあることから修理する必要があるため、浄化槽の状況を熟知把握している保守点検業者の(有)イイナンと随意契約した。 なお、(有)イイナンは入札参加資格者名簿の浄化槽に第1位希望の登録がある市内業者で、当施設の浄化槽修理を過去に施工し、保守点検を行っていることにより、設備のメンテナンスなど浄化槽設備に精通している。	無	